

議案	結果
条例	
養老町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町子ども・子育て会議条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町国民健康保険条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町福寿荘設置条例の廃止	全員賛成で可決
養老町公衆浴場条例の廃止	全員賛成で可決
養老町議会の個人情報の保護に関する条例の制定	全員賛成で可決
養老町議会委員会条例の一部改正	全員賛成で可決
その他	
専決処分の報告（損害賠償の額の決定）	報告のみ
養老町テレワーク施設の指定管理者の指定 神奈川県逗子市桜山（株）GLOBAL 令和5年4月1日～令和6年3月31日	全員賛成で可決
決議	
水谷久美子議員に対する議員辞職勧告決議	賛成多数で可決

議員の賛否（賛成○、反対×、無効―）											
西脇	清水	小寺	北倉	長澤	大橋	吉田	早崎	野村	田中	松永	水谷
○	○	○	○	○	議長	○	○	○	―	―	関係議員

※なお、「勧告」に強制力はありません。

●水谷久美子議員に対する議員辞職勧告決議

水谷久美子議員は、令和5年2月11日に、養老町栗笠地内において、自身が運転する乗用車が、女子高校生が運転する自転車に衝突する交通事故を起こした。

その際、水谷議員は、運転者でありながら警察への報告を怠り、さらに負傷者の救護を同乗者に任せ、現場を離れて自身が企画していた議員活動である報告会に向かった。その結果、女子高校生は同乗者の家族が運転する乗用車により西美濃厚生病院に搬送され、救急車は要請されず、警察への報告も女子高校生の保護者からなされた。

こうした養老町民の生命・財産より自身の議員活動を優先した水谷議員の事故対応は、事故発覚時より問題視され、町議会が設置した町議会議員政治倫理審査会においても、町民全体の代表者として、その品位と名誉を損なう一切の行為を慎み、その職務に関し、町民の疑惑を招くおそれのある行為をしないことを定めた町議会議員としての政治倫理基準に違反していると結論づけられ、町議会の名誉及び品位を守り、町民の信頼を回復することを目的とした措置として、議長から水谷議員に対し、議員の辞職勧告がなされた。

しかしながら、事故の発生から現在に至るまで議員辞職願の提出はなく、このままでは町議会の名誉や品位が損なわれ、町民の信頼を失うことは明白である。

よって、本町議会は、水谷久美子議員に対し、町議会議員の職を辞するよう勧告する。
以上のとおり決議する。

令和5年3月16日

養老町議会

令和5年3月

定例会

こんなことが決まりました 審議した議案とその結果

議案	結果
令和5年度予算	
一般会計	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計	全員賛成で可決
簡易水道特別会計	全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計	全員賛成で可決
住宅新築資金等貸付特別会計	全員賛成で可決
上水道事業会計	全員賛成で可決
公共下水道事業会計	全員賛成で可決
農業集落排水事業特別会計	全員賛成で可決
介護保険事業特別会計	全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計	全員賛成で可決
令和5年度繰入れ	
食肉事業センター特別会計 一般会計から8,510万2千円繰入れる	全員賛成で可決
農業集落排水事業特別会計 一般会計から2,447万3千円繰入れる	全員賛成で可決
令和5年度補正予算	
一般会計（第1号）	全員賛成で可決
令和4年度補正予算	
一般会計（第9号）	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計（第4号）	全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計（第4号）	全員賛成で可決
公共下水道事業会計（第2号）	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計（第1号）	全員賛成で可決
令和4年度繰入れ変更	
食肉事業センター特別会計 変更により減額する額 547万2千円(変更後の繰入総額 1億1,809万2千円)	全員賛成で可決
条例	
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決